

平成 2 8 年度長野県社会福祉事業団事業計画書の概要

長野県社会福祉事業団（以下「事業団」という）は、県、市町村、関係団体、そして地域住民や N P O 法人等との協働やネットワークの形成を図りながら、平成 2 4 年 1 月に策定した『長野県社会福祉事業団第二次長期構想～「信州の自然を愛し、ゆったりとした暮らし」とともに紡ぎます～』に基づき事業を推進し、障がいのある人もない人も共に暮らす共生社会の実現を目指します。

一方、国では社会福祉法の改正を行うなどの社会福祉法人の在り方を見直しています。このことにより社会福祉法人の今後の姿勢としては、ステークホルダーをこれまでの利用者、家族を主としてきた捉え方から地域住民や行政も視野に入れる方向が強まりました。つまり、社会福祉法人はこれまでのように特定の福祉サービスを求める人々のみを対象にした事業展開に留まることなく、その地域や社会全体の課題に対処対応することを要求されていると考えます。

こうした状況を踏まえ、本年度においては、事業団では①第三次長期構想の策定 ②地域ニーズを捉えた経営と経営の安定化 ③職員の人権意識の向上 ④人材確保・育成の推進 ⑤施設の安全性の確保 ⑥コンプライアンスの遵守の 6 項目を重点的に取り組みます。

なお、本年度は、事業団第二次長期構想 5 年目に当たり構想期間の最終年度となります。未達成の内容への取り組みを行うとともに 5 年間の総括を行い次期長期構想に繋げます。施設整備については、関係する法令に準拠した形で効率的及び効果的に進めていきます。特に、本年度は既存事業所を移転新築する大型施設整備事業を予定します。

長野県社会福祉事業団第二次長期構想 経営方針

- 1 事業団は、県内障がい福祉サービス事業の質の向上を目指します
 - （１）「信州自然的暮らし」の創造
 - （２）障がい児から高齢障がい者まで一貫性のあるサービスの提供
 - （３）「セーフティーネット的」サービス提供の充実・拡大
- 2 事業団職員は、福祉サービス従事者・組織人としての自覚と自立的組織構築を目指します
 - （１）「輪」と「和」を生み・持続していく集団形成
 - （２）ポリシーある専門家集団を目指して
- 3 事業団事業所は、自立的経営基盤の確立を目指します
 - （１）定期積立のできる事業所経営
 - （２）利用者・地域住民から高い評価のいただける経営

平成28年度 長野県社会福祉事業団重点事業

1 第三次長期構想を策定

第二次長期構想の検証及び第三次長期構想を策定します。（構想期間：平成29年度から平成33年度）

2 地域ニーズを捉えた経営と経営の安定化

- （1）地域の福祉・住民のニーズに応えた事業展開の実施（セーフティーネット機能の充実（短期入所、信濃学園の加齢児、放課後等デイ）、アールブリュット展の企画・実施、各種貸付事業受託、地域貢献活動の企画）します。
- （2）経営状況の管理強化（事業の進捗状況の報告は毎月、予算の執行状況の報告は四半期ごと）を行います。
- （3）自立支援給付費の単価アップが低迷する状況にあって収支バランスを考慮した経営を行います。
- （4）障害福祉サービスの定員変更による報酬単価の見直しを行います。

3 職員の人権意識の向上

- （1）事業所又はブロック内の虐待防止委員会の活性化を図ります。
- （2）第三者委員活用の活性化と研修を実施します。
- （3）人権に関する研修への職員参加の徹底を図る。

4 人材確保・育成の推進

- （1）募集及び採用方法の見直し（採用試験回数年2回へ拡大）・就業条件の見直し（初任給等見直し）を行います。
- （2）キャリアパス制度の見直しを行います。

5 施設の安全性の確保

利用者及び職員の安全性を確保するための施設の改修及び設備の充実を図ります。

6 コンプライアンスの遵守

制度の改正に伴う各種規程・規則等の見直し（社会福祉法の改正に伴う定款等の変更）を行います。

1 経営・組織体制の確立

(1) 事業団事業所の事業及び職員体制

平成28年4月1日見込み 単位：人

ブ ロ ック	事 業 所 名1	事 業 所 名2	委託	事 業 名	利用者数					職 員 数 * 1,2,3				
					定員	現員	施設入所	GH	在宅等	支援員		その他		合計
										配置	うち兼務	配置	うち兼務	
法 人 本 部												9		9
長野	水 内 荘		施設入所支援	40	40				25		4		29	
			生活介護	68	66	38	26	2						
			短期入所(併設型)	6										
			特定・一般相談											
	みのちGHセンター			共同生活援助	71	68				37		1	1	38
	歩楽里	市委託	地域生活支援(相談等)	—				22	4	3	2	25		
			基準該当事業											
			障害児通所支援											
			放課後デイサービス	10	31								31	
			特定・一般・障害児相談	—										
	八雲日和		就労継続支援B型	25	23	1	13	9	14		2		16	
			生活介護	25	22	1	12	9						
	小春日和		就労移行支援	6	3			3	8		2	2	10	
			就労継続支援B型	14	14		3	11						
	長野市地域活動支援センターこぶし		市指定管理	地域活動支援センター	15	13	2	6	5	3		2	1	5
松本	信濃学園	県指定管理	施設入所支援(児童)	30	25				36		6		42	
		〃	施設入所支援(成人)		4									
		〃	生活介護		4	4								
		〃	短期入所支援(空床)											
		〃	日中一時支援											
	松本あさひ学園	県指定管理	情緒障害児短期治療(入所)	30	25				24		3		27	
		〃	情緒障害児短期治療(通所)	5	3	1		2						
	松本ひよこ		生活介護	21	20		18	2	35		4		39	
			就労移行支援	6	休止									
			就労継続支援B型	18	15		1	14						
			共同生活援助	23	23									
			重度障害者等包括支援(再掲)	5	5									
			特定・一般・障害児相談											
上伊那北部	ほっとGH伊北		共同生活援助	86	81				67		2		69	
			特定相談											
	ほっとGH伊南			共同生活援助	47	44				56		2		58
	ほっと居宅		地域生活支援						31	26	2	2	33	
			基準該当事業											
	伊那ゆいま〜る		生活介護	15	15		8	7	16		3		19	
		就労継続支援B型	20	26		2	24							
		特定相談												

上伊那北部	ほっとワークス・みのわ			就労継続支援B型	20	25		16	9	8		2		10	
				特定相談											
	辰野町障がい者就労支援センタ			就労継続支援B型	20	25		2	23	6		2		8	
				特定相談											
辰野町地域活動支援センター		町指定管理	地域活動支援センター	20	16		2	14	3		2	2	5		
上伊那南部	西 駒 郷	駒ヶ根支援事業部	県指定管理	施設入所支援	95	89				164		13		177	
			〃	短期入所支援(空床)		6									
			〃	生活介護	140	119	82	30	7						
			〃	自立訓練(生活訓練)	10	休止									
			〃	就労継続支援A型	20	12	1	2	9						
			〃	特定・一般相談											
		宮田支援事業部	県指定管理	施設入所支援	30	13									
			〃	短期入所支援(空床)		1									
			〃	生活介護	20	20	8	10	2						
			〃	就労継続支援B型	54	51	10	29	12						
			〃	就労移行支援	6	3		1	2						
			〃	特定・一般相談											
	上伊那圏域障がい者総合支援センター		市町村委託	地域生活支援(相談)						19		2		21	
			県委託	障がい児等療育支援											
			〃	発達障がいサポートマネージャー整備											
			国委託	障害者就業・生活支援センター											
			県委託	障害者就業・生活支援センター運営											
			市町村委託	精神障がい者地域生活移行コーディネーター設置等											
				特定・一般・障害児相談											
	障がい者福祉センター		県指定管理	スポーツ運動支援						21		11		32	
			〃	レクリエーション活動支援											
			〃	文化活動支援											
			〃	登録ボランティア養成											
			〃	啓発・広報・情報提供											
	合 計		A:施設入所利用者		225	196				595	30	77	10	672	
B:日中活動利用者			542	495	148	181	197								
C:GH利用者			227	216	0			565 (兼除く)	67 (兼除く)	632 (兼除く)					
総 合 計			994	907	一実人数 ※4 609										

[留意事項]

- *1 職員数欄には、短時間労働職員も含まれる。
- *2 職員数の「支援員」欄には、支援員のほかに「医師」「看護師」「栄養士」「相談支援専門員」「サービス管理責任者」「ヘルパー」等が含まれる。
- *3 職員数の「その他」欄には、「管理者」「事務員」「庁務管理」「運転技師」等利用者支援に直接係らない職員が含まれる。
- *4 実人数は「施設入所支援」現員 ＋ 「共同生活援助」現員 ＋ 日中活動支援事業所のうち「在宅等」の計

(2) 経営・組織

ア 会議の開催

事業計画、予算、決算などの重要事項について下記会議を開催します。

(ア) 理事会・評議員会の開催（年３回）

(イ) 経営委員会の開催（月１回）、運営委員会（随時）

(ウ) 所長会議の開催（年３回）

(エ) 事業団委員会の開催

イ 事業団委員会の運営

事業団委員会は、第二次長期構想の推進役であると同時に進捗管理を行う重要な役目を担っています。本年度は、支援部門の委員については第三次長期構想策定委員会の組織に関係することを考慮し、同策定委員会の設置と合わせて考えます。

なお、本年度においては次のとおり設置します。

○平成２８年度事業団委員会

事業団委員会名		目的・実施事項
管理部門	運 営	・経営に関する課題や緊急性のある問題等を事務局と一体となって検討 ・予算措置や事業団全体で考える必要のある事案等を検討し経営委員会に提言
	広 報	・「やまなみ」編集・発行等広報事業の企画、実施 ・データの共有化【システム（財務、給与、支援）】の検討、実施
	研 修	・「事業団研修」の検証、企画 ・研修体系の見直しと新たな人材育成制度（キャリアパス制度等）の検討
支援部門	施設生活支援	・第三次長期構想策定委員会の下部組織（WG）に各委員会の機能を包含
	地域生活支援	
	日中活動支援	
	就労支援部会 生活介護部会	
	相談・居宅支援	

プロジェクト	高原セミナー実行委員会	・「駒ヶ根高原ふくしセミナー」開催準備・企画案策定、実行
	グループホーム調査・検証委員会	・グループホーム生活者の実態調査をもとに「豊かな暮らし」を創造する方策を提言
	第三次長期構想策定委員会	・平成29年度から平成33年度（5年間）を構想期間とし事業団の運営方針を定める。 （第三者の意見を聴取する機会を設ける）
	第50回全国社会福祉事業団大会 実行委員会	・開催県として大会の企画、運営
	地域貢献検討委員会	・地域貢献活動の検討を行い、第三次長期構想に提言

ウ ブロック制がスタートし本年度6年目を迎えます。各ブロックにおいて活動の強弱はありますが、毎月代表者会議や職員研修、利用者のブロックサークル活動など、利用者への質の高いサービスの提供、職員の資質の向上や効率的な運営を目指した取り組みを行います。

ブロック名	事業所名	事業等
長野	水内荘、みのちグループホームセンター、歩楽里 八雲日和、小春日和、長野市地域活動支援センターこぶし	・代表者会議（毎月） ・研修、グループだより（広報） ・利用者サークル活動 など
松本	信濃学園、松本あさひ学園、松本ひよこ	・事業所連絡会議（年4回） ・研修（講演）会 ・職員交流会（年1回）
上伊那北部	ほっとグループホーム伊北、ほっとグループホーム伊南、 ほっと居宅、伊那ゆいま〜る、ほっとワークス・みのわ、 辰野町障がい者就労支援センター、辰野町地域活動支援センター	・代表者会議（年4回） ・研修会
上伊那南部	西駒郷、上伊那圏域障がい者総合支援センター	・連絡調整、研修会
障がい者福祉センター	障がい者福祉センター及び4地区のサテライト	・チーフ会議（月1回及び随時）

（3）事業の適正化

ア 各事業所の主な取り組み

（ア）事務局

経営の管理強化（事業の進捗状況の報告は毎月、予算の執行状況の報告は四半期ごと）を図ります。

有期契約者を無期雇用契約へ転換するための協議の開始されるため円滑な運用に努めるとともに課題点の見直しを行います。

前年度に募集した実践論文を集約し「実践論文集」を発刊します。また優秀論文は、レベルアップ研修時に表彰及び関係団体の主催する論文募集への応募を推奨します。

制度改正（社会福祉法等の改正）に伴う各種規程・規則等の見直しを行います。

(イ) 水内荘

利用実態を踏まえて、生活介護事業の定員（６８人から６０人）を５月初日に変更します。

「長野圏域高齢知的障がい者支援検討委員会」に参画し高齢利用者のハード、ソフト両面の今後のあり方を方向付けます。

(ウ) 八雲日和

就労継続支援Ｂ型事業については、豊野町内に新築した建物（名称：うどん・おやき工房 さくら）に４月中旬に移転します。

(エ) 小春日和

利用実態を踏まえて就労移行支援事業の定員（１２人から６人）、就労継続支援Ｂ型事業の定員（１０人から１４人）を年度当初より変更します。

(オ) 信濃学園

前年度末で県職員の派遣が解消となり、本年度からは事業団職員での運営となります。

第２期目の指定管理が開始されます。（平成３２年までの５年間）

(カ) 松本あさひ学園

児童相談所との連携と心理治療の質の向上を図るため、平成２９年度から児童相談所職員との交換研修を実施する予定です。本年度においては、その前段の体験的な研修を双方で実施します。

第２期目の指定管理が開始されます。（平成３２年までの５年間）

(キ) ほっとグループホーム伊南

グループホームの空室を利用して、養護学校や地域の体験希望者を受け入れます。

(ク) 辰野町地域活動支援センター

辰野町内の関係事業所と共同し、健常者と障がい者の相互理解が深まるように交流事業「地域ふれあい企画」（仮称）を実施します。

(ケ) 西駒郷

施設入所利用者減少に伴い、駒ヶ根支援事業部の施設入所支援事業の定員（１１０人から９５人）を年度当初より変更します。

利用希望者がいないため、駒ヶ根支援事業部の自立訓練（生活訓練）事業を休止します。

利用実態に即して指定障害者支援施設（宮田支援事業部）の生活介護事業の定員（２５人から２０人）を年度当初より変更します。

(コ) 上伊那圏域障がい者総合支援センター

圏域の基幹相談支援センターとしての機能強化を図るとともに、国の地域生活支援拠点の整備事業の検討をします。

(サ) 障がい者福祉センター

長野県の委託事業である「信州アール・ブリュット展開催事業」を本年度より実施します。

サンアップル、各サテライトで実施した「レクリエーション方法」をまとめた冊子「運動財の展開方法」を作成し、県内外へ発信します。

イ 各事業所の主な施設整備

(ア) 事務局

データの共有化【システム（財務、給与、支援）】の検討及び実施をします。

(イ) 水内荘

老朽化のためボイラー（２基）を更新します。

(ウ) 信濃学園

老朽化のため廊下の扉を緊急時に開閉が容易になるシャッターに変更

(エ) 松本ひよこ

島内ホーム・第１三郷ホーム・波田しなのハイツへのスプリンクラーの設置を検討します。

(オ) ほっとワークス・みのわ

平成２９年度に南箕輪村への移転開設予定の新規事業所「ほっとワークス・みのわ２（仮称）」の建設工事を実施します。

(カ) 西駒郷

老朽化した「ひまわり棟」居室のサッシや体育館の床の改修工事を実施します。

駒ヶ根支援事業部わーく西駒（信州まめ匠）においてパン製造のために醗酵器を購入します。

宮田支援事業部林産班においてフォークリフトを購入します。

(キ) 障がい者福祉センター

老朽化による県リハビリテーションセンターとの渡り廊下の扉の改修工事を行います。

(５) 「信州自然的暮らし」の創造計画

利用者の暮らしを、単なる保護的・受身的暮らしに置くのではなく、地域住民等と関係を結び、その地域風土の中で自己実現できる積極的な暮らしづくりを考えるため、各事業所では、「信州自然的暮らし」のイメージを取り入れた「自然的シンプルな暮らし・活動」「エコな暮らし・活動」のプログラム（取組み）を計画し取り組みます。

○ 事業所の主な「自然的シンプルな暮らし」プログラム

ブロック	事業所		プログラム	概要（内容等）
長野	水内荘		季節の行事	・お花見、夏祭り、餅つき大会等季節行事
			自然環境の拡大	・水内荘周辺の環境整備（樹木の手入れ、東屋周辺の整備） 自生する山菜（ふきのとう、ミョウガ、わらび）の収穫
	みのちG Hセンター		自然的暮らし	・郷土料理作りや季節行事の日常生活への定着、ハーブ栽培、ホーム単位の旅行・ホーム間交流
			エコな暮らし	・リサイクル活動（エコバック、資源ごみリサイクル等） や省エネ対策（節水コマ、グリーンカーテンなど） ・ホーム照明器具のL E D化の検討
	歩楽里		自然的暮らし	・創造活動（野菜作り、お散歩等）
	八雲日和・小春日和		自然的暮らし	・高齢化、重度化等で現在の作業に参加しにくい利用者を中心に、自然に親しみ地域の方々とふれあうことができる農作業や援農作業の充実を図ります。地元農家の野菜・果物によるドライフーズ作業
			エコな暮らし	・ペットボトル・段ボール・牛乳パック等の回収 ・不要な紙等の加工によるレジ袋としての再利用
	こぶし		自然的暮らし	・調理実習（郷土食）、正月しめ縄作り等季節行事、スポーツ・レク活動等
松本	信濃学園		利用者の余暇活動の充実	・寮ごとの活動（ドライブ、夏祭り）・グループ外出（外食、買い物体験）・個別外出（ふれあいタイム）
			季節の行事	・七夕、クリスマス会、もちつき会、豆まき、ひな祭り等全員で参加する行事
			のびろ祭	・学習の成果を発表する場、芸能文化に触れる場、地域の方々との交流の機会
	松本あさひ学園		松本あさひ太鼓	・園所在地区の夏祭・文化祭等での演奏 ・信州の自然環境を生かし、地域の伝統や文化を取り入れた暮らしの創造による治療の展開 ・太陽光発電の継続活用
	松本ひよこ	日中	自然的な暮らし・エコな暮らし	・社会資源の活用、ゴミのリサイクルや回収、季節感を先取りした商品の販売
		G H		・地域行事への参加・季節行事の実施、よしずや緑のカーテンを使いエアコンに頼らない生活
上伊那北部	ほっとG H伊北		自然的な暮らし・エコな暮らし	・花や野菜作りで自然に触れ、地域の旬の産物を食し健康な心と体を育む
	ほっとG H伊南			・節電・節水
	伊那ゆいま〜る		自然的暮らし	・伊那谷の自然を感じる（川辺の散歩、花など自然の物を利用した創作）、花見・秋の食事会・新年会
			エコな暮らし	・リサイクル布や古布を使用した縫製品・パレットを使用した木工品、リサイクル回収（牛乳パック・チラシ）

	ほっとワークス・みのわ	自然的な暮らし	・季節感を取り入れたパンを製造、畑作業で生育した新鮮野菜の販売、給食への活用 ・地場産の自然素材による季節製品や自主製品の作成
		エコな暮らし	・グリーンカーテンやよしずを活用した省エネ。 広告紙等によるアイデア製品作り。残飯等による堆肥作り
	辰野町障がい者就労支援 C	自然的暮らし	・移動販売車「ぬくもり号」で県内一円を巡り、人と人とのつながりを大切にしています。
		エコな暮らし	・敷地内のミニ菜園で野菜を栽培し、収穫した野菜を料理として提供する。
	辰野町地域活動支援C	自然的暮らし	・野外活動（野菜作り、りんごオーナーや散歩等）をとして、人と人のふれあいを大切にする
		エコな暮らし	・自分たちの住む町をきれいにする活動。散歩コースのゴミ拾いによるエコロジーの意識の醸成

ブロック	事業所			プログラム	概要（内容等）
上伊那南部	西 駒 郷	駒ヶ根 支援 事業部	ひまわり	自然的暮らし	・四季折々の行事（お花見、暑気払い等）の実施。日々の生活に環境整備や畑作業を取り入れ、自然に接する機会を数多く提供する。
			さくら	自然的な暮らし	・お花見等季節行事、旅行、食事会の実施。棟周辺の環境整備やマレットゴルフコースのコース整備を行い、自然を愛する心を育む。・自治会活動の一環として、映画鑑賞やクラブ活動（さくら座）の実施
			日中支援	自然的な暮らし	・上伊那の風土やきせつを体感できる活動の一環として、花壇等の環境整備や畑作業の実施。 ・季節に応じた行事（暑気払いや収穫祭等）の実施。
			わーく西駒	自然的な暮らし	・地産地消（地元産大豆使用）を基本とし、自然派志向かつ質の高い製品作り。豆乳や副産物のおか らによる焼き菓子製造。
			全体	エコな活動	・リサイクル活動（牛乳パックを再利用したはがき・保冷剤や古新聞を使った袋の作成、エコバック、資源ご みリサイクル等）や省エネ対策（節水コマ、グリーンカーテン、打ち水など）
		宮田 支援 事業部	まつば	自然的な暮らし	・心豊かな生活を送る上で必要なことを皆で考え、シンプルで快適な暮らしの提供。 ・四季折々の野菜を育て・収穫し・食すことの喜びや楽しさを体感する。野菜等の販売等を通じて地域住 民との交流を図る。
			わーく宮田	自然的暮らし	・広大な敷地の環境整備を定期的に行い、四季折々の自然環境の良さを再認識する。 ・草木染による手芸品の作成や四季に応じた「つまもの」の販売。
			全体	エコな活動	・リメイクの工夫、資源回収、薪等の製造・販売やクリーニング作業を通じてエコ活動の実践。 ・省エネ対策（グリーンカーテン等）の実施。

（６）公益事業

ア 長野県介護福祉士等修学資金貸付事業

県からの委託事業（平成２５年度から４年間）である介護福祉士等を目指す学生への修学資金の貸付事業を継続するとともに、次期の事業期間（平成２９年度から３年間）についても受託し事業実施します。本年度からは、「離職した介護人材の再就職準備金貸付事業」を付加して実施します。

イ 児童養護施設退所者等に対する自立支援金貸付事業《新》

ウ ひとり親家庭等職業訓練促進事業《新》

エ 保育士修学資金貸付等事業《新》

（７）人事管理

ア 人事制度の定着化

（ア）目標管理制度

平成２３年度から評価結果を勤務評価制度の評価結果に合算して、人事、昇給、給与（勤勉手当）等へ反映させ、職員の業務へのモチベーションアップを図っていますが、更なる定着化に努めます。

（イ）勤務評価制度

幹部職員を対象に評価者研修を継続し、本制度の円滑な運営を図ります。

また、本年度は、人材育成システムの見直しを行うために評価項目の変更が必要となった場合は検討します。

イ 職員の採用

近年の新規採用職員募集に対する応募者数の減少に対応するため、募集及び採用方法の見直しを行うとともに就業条件の見直しを検討し安定した職員採用に努めます。具体的には、これまでの年１回の新規採用職員の募集を年２回に増やすとともに、選考方法や給与面についての見直しを行います。

ウ 有期労働者への対応

労働契約法及び事業団非正規職員就業規則の改正により、有期労働者の無期雇用契約への転換が可能となりました。本年度から対象者との協議が開始されるため円滑な運用に努めるとともに課題点の見直しを行います。

エ 県派遣職員の解消

信濃学園は、前年度まで派遣されていた県職員は解消となり、本年度より事業団職員での運営を行います。

オ 人材育成

福祉サービスは、「人を相手とし、人が行う専門的な対人サービス」であることから、職員の質を高めることの重要性が非常に高い職種と言えます。そのために、効果的な人材育成に努めます。

(ア) 人材育成システムの見直し

これまでの、事業団の人材育成の目的や方法等が不透明な部分があり効果的な人材育成という点では課題があります。ついては、新たな人材育成制度（キャリアパス制度等）について前年度に引き続き検討します。

(イ) 事業団研修の開催 ＜研修委員会＞

「研修要綱」に基づき、下記のとおり事務局主催の「事業団研修」を実施します。

なお、外部団体が主催する研修やセミナーへの参加を促進するとともに、事業運営に必置とされる「サービス管理責任者」や「相談支援専門員」の養成研修への参加を勧めます。

また、近年は、支援の困難性が高い強度行動障がい者に対応する支援者の養成が求められています。そのために「強度行動障害者支援者研修（基礎・実践研修）」の受講を勧めます。

また、新たな人材育成制度の構築にあわせた研修内容を検討します。

○平成28年度「事業団研修」実施計画

区分		主催	内 容		区分	主催	内 容	
研 修 全 体	全職員	事業団	・レベルアップ研修（松本、上伊那各 1 回）		専 門 研 修	事業団	業務別	・経理事務研修（ 1 回） ・看護師研修（ 2 回） ・栄養士研修（ 2 回）
	初任者 （新任職員）	事業団	・新規採用職員研修 （事前・修了）（ 2 回）					
		他団体	・公社公団新規採用職員研修					
研 修 階 層 別	中堅職員 （一般職員）	事業団	・ 5 年目職員研修（ 1 回）				他団体	・全事協社会福祉法人会計に関する研修 ・全事協専門性を向上させる研修 ・全事協関プロ研修 ・県社協苦情対応システム研修（第三者委員）
		事業団	・O J Tリーダー研修 （各ブロック単位 3 回）					
	リーダー職員 （主任係長）	事業団	・リーダー研修（ 2 回）					
		他団体	・公社公団係長研修					
	幹部職員 （課長以上）	事業団	・評価者研修 ・管理者研修（ 2 回）					

		他団体	・中央福祉学院 平成28年度福祉施設長専門講座 ・全事協指導者育成研修（リーダー参加可）	研修派遣	事業団	・事業所間交流研修 ・先進地派遣研修（国内・国外）
--	--	-----	--	------	-----	------------------------------

○事業所主催世話人研修・会議計画

事業所名	世話人研修		世話人面談	世話人会	全体世話人会議
みのちGHセンター	年4回	虐待防止、健康教室、救急救命、他法人視察	年1回	随時	年4回
松本ひよこ	年2回	松本圏域世話人研修へ出席		年6回以上	
ほっとGH伊北・伊南	年4回	事業計画、権利擁護、高原セミナー、障がい、接遇・コミュニケーションについて		毎月	

2 管理業務の充実

（1）健康管理

職員の心身の健康管理を図るため、本年度から「メンタルヘルス規程」に基づきストレスチェックを実施します。

《新》

（2）リスクマネジメントの強化

「利用者が安全で安心して生活できる環境」を用意するために、平成22年度作成・発行した「事業団リスクマネジメントに関する指針の遵守に努めます。

（3）個人情報保護

「個人情報保護規則」及び「特定個人情報取扱要綱」に基づき個人情報を適正に取り扱います。

（4）権利擁護の充実

次のとおり利用者の権利擁護の充実を図ります。

（ア）各事業所単位又はブロック単位に設置した虐待防止委員会の活動の活性化を図るため、経営委員会等で活動状況の報告を定期的に実施します。

（イ）各事業所の苦情解決委員会第三者委員の活用を促進するために第三者委員自身の役割を明確にします。そのために本年度から第三者委員に対する研修を実施します。

(エ) 人権に関する研修への職員参加の徹底を図ります。

(ウ) 平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されます。障がい者への合理的配慮への努力義務化が謳われています。具体的な実施内容については、情報収集しながら対応することとします。

(5) 苦情解決の適正運営

「社会福祉法人長野県社会福祉事業団における福祉サービスに関する苦情解決要綱」に基づき、福祉サービスに対する苦情への適切な対応を行い、利用者が満足していく福祉サービスを提供できるよう支援します。事業所にあっては、「苦情が言える環境づくり」にも配慮します。

(6) 顧問弁護士の配置

事業の拡大により、利用者、職員とも増加する中で、「利用者が安心・安全な環境」「職員が安全に働ける環境」を確保するとともに、トラブルの未然防止や起きてしまったトラブルに迅速に対応するため、顧問弁護士に相談し円滑な組織運営に努めます。

3 情報提供

今まで以上に社会福祉法人の経営の透明性が求められる時代となり、情報発信の機能が充実していることは大変重要です。そのために、本年度においては主には次の事業に取り組みます。

(1) 情報公開

社会福祉法の改正にともない平成29年度から財務諸表や活動状況や事業計画、役員報酬等の公表が義務化されるためホームページで公表を行います。

(2) 事業団広報紙「やまなみ」の発行 <広報委員会>

発行回数 年2回 発行部数 3,500部

(3) ホームページの充実

法人のホームページの充実を図り事業運営の透明性を図るとともに、福祉サービスのニーズがある方へ効果的な情報発信ができるように努めます。

(4) 宣伝・啓発活動の活性化

宣伝・啓発活動の活性化を図るために、昨年度導入したマスコットキャラクター「ワトワくん」「ワトワちゃん」を活用し積極的な情報発信を行います。

(5) 事業団広報指針の推進

「事業団広報指針」に基づいて、事業団及び各事業所が統一した形で広報活動行うため、昨年度試作した職員のネームプレートのストラップを全事業所へ配布します。

＜広報委員会＞

(6) 各事業所の広報紙等発行計画

事業所名	回数／年	広報紙名等
水内荘	2	「水内荘グループだより」(ブロック内各事業所併用)
みのちグループホームセンター	2	「みのちグループホームセンター通信」
	6	利用者向け情報誌「ふらっと」
歩楽里	12	「ふらりだより」
八雲日和	12	家族向け通信
小春日和	2	「水内荘グループだより」(ブロック内各事業所併用)
長野市地域活動支援センターこぶし	3	「こぶしだより」
信濃学園	3	「信濃学園通信」
松本あさひ学園	4	「ふれあい」
松本ひよこ	2	「ひよこ通信」
ほっとグループホーム伊北	3	「ありがとう」
ほっとグループホーム伊南・居宅	3	「ほっとひといき」
伊那ゆいま〜る	2	「ゆいま〜る」
ほっとワークス・みのわ	2	「ほっとワークスだより」
辰野町障がい者就労支援センター	2	「ぬくもりだより」
辰野町地域活動支援センター		
西駒郷	3	「西駒郷だより」
上伊那圏域障がい者総合支援センター	2	「はあとびあ」
障がい者福祉センター	4	「まるかじりサンアップル」

4 提供するサービスの質の向上

(1) 利用者本位のサービス提供

ア 日中活動支援体制

(ア) 生活介護等支援

事業所名	体制・支援内容等	
水内荘（生活介護）	2 班	ものづくり班（農作業、受託作業、運動プログラム、レクリエーション活動、機能訓練、創作活動、調理実習） うるおい班（運動プログラム、レクリエーション活動、音楽療法、創作活動、個別活動、レク活動等）
八雲日和（生活介護）	2 班	八雲日和（生産・創作・健康増進・クリスマス会等レクリエーション活動）、ほのぼのハウス高齢者対応
長野市地域活動支援センターこぶし	1 班	自主作業（花の栽培）、受託作業（靴下作業、うどん・おやき・焼き菓子販売、牛乳パック回収） 創作レクリエーション活動（郷土食づくり、正月しめ縄作り等季節行事、スポーツ・レクリエーション活動等）
松本ひよこ（生活介護）	1 班	生産活動（資源回収、軽作業等）、療育的活動、創作活動（陶芸、絵画、園芸、音楽）、ふれあいタイム（波田しなのハイツ）、調理実習、入浴サービス
伊那ゆいま〜る（生活介護）	1 班	療育等活動（音楽・運動・機能訓練、マカトン法によるコミュニケーションの支援）、生産活動（チラシ・牛乳パック回収）、創作活動（共同作品、植物や食物観察から作品の創造等）、入浴サービス
辰野町地域活動支援センター	1 班	受託作業、ほかし作り、ウエス作り、畑作業、創作活動（陶芸・絵画等）、遠足、軽スポーツ、調理実習
西駒郷駒ヶ根支援事業部（生活介護）	9 班	・なごみ「和」、ぱれっと「彩」、くらふと「造」、はあと「心」1・2、すまいる「笑」1・2・3、すてつぷ ・リラクゼーション的活動（音楽、美術、軽運動）、社会体験活動（外出、スポーツ大会等への参加）、生産活動（導線切り、広告たたみ、手芸品等の製作）
西駒郷宮田支援事業部（生活介護）	1 班	生きがいを実感できる活動（創作、軽スポーツ、カラオケ、入浴等）、社会体験活動（バスハイク、温泉外出、公共施設の清掃活動、ボランティア活動）、自主作業（畑作業）、受託作業（ビケットのシール貼り等）

(イ) 就労支援

事業所名	体制	作業種等	
		自主生産作業	受託作業等

八雲日和（就労Ｂ型）	２班	うどん・おやき製造販売、農作業、 ドライフーズ製造販売	空き缶分別作業、清掃作業、靴下加工・合同農作業、 援農（農家お助け隊）
小春日和（就労移行・就労Ｂ型）	—	弁当・ランチ製造販売	施設外就労・軽作業（資材梱包・箱折等）・清掃作業
ほっとワークス・みのわ（就労Ｂ型）	３班	パンづくり班、室内作業班、農園芸班	パン作り班（クラッカー菓子の製造） 室内作業班（味噌ラベル貼り、部品組付け、箸袋入れ）
松本ひよこ（就労Ｂ型）	１班	パン製造販売、喫茶営業等	ウエス加工作業、清掃（合庁・施設）、クリーニング作業
伊那ゆいま〜る（就労Ｂ型）	１班	バック等大型布製品製作、木工製品作り	食品袋詰、車部品の検査等
辰野町障がい者就労支援Ｃ（就労Ｂ型）	３班	うどん・ラーメン製造販売	塗装部品・ダンボールの組立て、町及び社協の清掃
西駒郷「わーく西駒」（就労Ａ型）	１班	豆腐、どら焼きの製造販売、所内給食用パン製 造、会館の宿泊、食事提供及び食品等販売	ごまの瓶詰め作業
西駒郷「わーく宮田」（就労移行・就労Ｂ型）	４班	林産（薪作業）、紬縫製	クリーニング、林産、軽作業（緩衝材等）、紬縫製

○就労支援事業所の生産・工賃計画

事業所名	定員	現員	主作業種	工賃	
				月平均工賃	昨年比
八雲日和	２５	２３	自主（うどん・おやき製造販売）、受託	２９，２００	＋６００
小春日和	１４	１４	自主（弁当製造販売）、受託（軽作業・清掃作業等）	１２，５００	－５，５００
松本ひよこ	１８	１５	パン製造販売、ウエス作業、受託	１７，０００	±０
伊那ゆいま〜る	２０	２８	自主（縫製、木工等）受託（部品検査等）	１０，０００	±０
ほっとワークス・みのわ	２０	２５	パン製造・販売、受託作業	２４，０００	＋１，０００
辰野町障がい者就労支援センター	２０	２５	自主（うどん製造、移動販売）、受託（塗装部品等）	２６，０００	＋１，０００
西駒郷 わーく西駒	２０	１２	豆腐、どら焼きの製造販売等	６８，８００	±０
西駒郷 わーく宮田	６０	５４	縫製作業、軽作業、クリーニング、薪づくり等	１０，０４０	＋４０

イ 障がい者福祉センター事業

(ア) 主な文化事業計画

区 分	長野県障がい者文化芸術祭	信州アール・ブリュット展	文化講演会	アートフェスティバル2016
回 数	1 回	3 回	1 回	1 回
区 分	芸術作品の展示会	文化教室	活動支援検討会議	ボランティア養成・研修
回 数	1 2 回程度	5 教室 2 6 回程度	2 地域× 3 回程度	2 回

(イ) 主なスポーツ事業計画

区 分	大会等	定期教室	通年教室 半期教室	出張スポーツ 教室	自由参加運動 プログラム	レク大会	研修会
サンアップル	4 大会	1 3 教室	7 教室	－	5 種目	2 大会	2 回
サンスポートながの	－	1	－	随 時	－	－	－
サンスポート駒ヶ根	2	5	1	随 時	6	2	1
サンスポートまつもと	2	9	－	随 時	5	2	2
サンスポート佐久	2	－	2	随 時	4	1	1
計	1 0	2 8	1 0	－	2 0	7	6

(2) 事業団倫理綱領の徹底

事業団としては、近年発生させてしまった利用者への権利侵害を反省しつつ、今後、障がい者への虐待の根絶を目指して、職員に対し「倫理綱領」及び「職員行動規範」の周知の徹底を図ります。

また、各事業所に「利用者虐待の防止と対応マニュアル」を活用した研修の実施を促進します。

(3) 「福祉サービス第三者評価」の受審等による社会的評価の促進

事業所では、利用者の基本的人権や主体性を大切にサービス提供ができるよう次のように実施します。

ア 利用者、家族等を対象に「顧客満足度調査」を年 1 回実施します。

イ 利用者がサービスを選択する際の目安や事業所の内容を把握することが可能となるよう「福祉サービス第三者評価」を受審し、その結果をホームページで公表します。な

お、本年度は6事業所（水内荘、みのちG Hセンター、八雲日和、松本あさひ学園、伊那ゆいま〜る、西駒郷宮田支援事業部）が受審します。

ウ 各事業所は苦情対応等の第三者委員の活用を積極的に行い日頃のサービス内容の点検を行うことを推進します。

（４）「本人部会」充実への協力

利用者ニーズに的確に応えるサービス提供を実践するために、「サービス等利用計画」や「個別支援計画」の作成の充実を図るとともにP D C Aサイクルを活用したサービス提供を徹底します。

（５）「本人部会」充実への協力

事業団関係のグループホーム利用者を中心とした長野ブロックの「やぐも会」、上伊那北部・南部ブロックの「ともだちの会」についてブロック単位で各事業所が連携して、活動の充実に協力します。

なお、松本ブロックは前年度に引き続きの本人部会の立ち上げについて検討します。

（６）家族との連携

保護者会活動への協力、家族への情報提供や利用者と家族の交流機会の確保等により、家族との連携を強化します。

（７）地域住民・ボランティアとの連携

ア 事業所の機能や設備の開放及び交流会の開催、地域行事への参加等により、地域住民やボランティアとの連携を強化し、開かれた施設を目指します。

○各事業所地域交流事業実施計画

事業所名	イベント名	実施時期	事業所名	イベント名	実施時期
水内荘	「泉水祭」	7月	松本ひよこ	「ひよこ祭」	6月
八雲日和	「八雲祭り」	9月	ほっとワークス・みのわ	「感謝祭」	9月
信濃学園	「のびろ祭」	10月	西駒郷	「にしこま祭」	10月
松本あさひ学園	「ほほえみ祭」	10月	障がい者福祉センター	「納涼祭」	7月

イ 事業所では、ボランティアや実習生を積極的に受け入れるための体制を整備します。

ウ イベント事業の多い障がい者福祉センターでは、サンアップルをはじめ、サテライトにおいても計画的に登録ボランティア養成講座を開催し、質の向上とボランティア拡大に努めます。

5 入所施設利用者の地域生活移行の推進

入所施設利用者の地域生活移行は、地域生活移行を希望される方に対し家族の意思を尊重したうえで積極的に行っていきます。

○グループホームの住み替え予定

事業所名	備 考
予定なし	

6 地域福祉サービス体制の整備

社会福祉法人及び福祉サービス事業所の役割が問われている時代に入り、事業団が地域においてなくてはならない存在となるために、障がい者等の地域生活を支えるシステムの整備と強化を図ります。

（１）セーフティーネット機能強化

サービスを必要とする方が必要な時に利用できるよう入所支援事業や短期入所事業の充実を図ります。特に、信濃学園の１８歳を超えた利用者への対応の課題は緊急的な課題として検討します。

（２）各種関係機関及び団体との連携

県、市町村及び関係団体等と連携して地域福祉の充実を図ります。特に、各事業所においては、地域自立支援協議会との連携を積極的に図ります。

なお、県事業の「信州アール・ブリュット展開催事業」を事業団が受託し、障がい者等の文化芸術活動のさらなる振興を図ります。また、本年度は県との連携において県内の障がい者スポーツの振興策を検討するために長野県障がい者スポーツ協会へ事業団職員を派遣します。

（３）居宅介護サービスの充実

居宅介護サービスは、障がい者の地域生活を支えるためになくてはならないサービスとして充実が求められています。事業団では、現在２ヶ所（歩楽里、ほっと居宅）がサービス事業所として運営していますが、松本ひよこへの導入を前年度は引き続き検討します。

（４）相談支援事業の充実

障がい者の自立した生活を実現するために必要なサービスを組み立てる仕組みとして相談支援事業があります。ついては、サービス等利用計画を立案する相談支援専門員の質の向上に努めます。

(5) 余暇(スポーツ(運動)・文化)活動支援体制の整備

グループホーム利用者等の余暇活動を支援するため、クラブ活動や障がい者福祉センター等の利用を促進します。

また、地域での生活情報や仲間の暮らしなど身近な情報を各グループホーム事業所毎に情報紙として発行します。

なお、前年度実施しました第3回の「グループホーム生活者の実態調査」の結果をまとめ、グループホーム生活者の豊かな暮らしの創造への提言を行います。

(6) 地域貢献活動の検討 <運営委員会>

法人の地域貢献活動を企画するために地域ニーズを探るためのアンケート調査を実施します。

(7) 駒ヶ根高原ふくしセミナーの開催 <高原セミナー実行委員会>

本年度で第5回目となる「駒ヶ根高原ふくしセミナー」を駒ヶ根市及び宮田村において開催します。

第6回となる「信州駒天駅伝大会」は、今年もにしこま祭に合わせて開催するほか、「アール・プリュット展」については、県の委託事業としてサンアップル事業で開催する等、規模の縮小化を図ったため、実施期間を1日とし6月25日(土)に開催します。

(8) 「第50回全国社会福祉事業団大会」の開催準備

全国社会福祉事業団協議会が主催し毎年実施しています「全国社会福祉事業団大会」を本年度は長野県で開催します。10月20日(木)、21日(金)に開催(会場：メルパルク長野)します。